

## 就 学 前 教 育 の 問 題

お茶の水女子大学 坂 元 彦太郎

### 1. この十年間の対策

現在、小学校1年生中、幼稚園に在園した者は、全国平均33%であり、保育所にいた者を算入すれば、50%にわずかに足りない。この事態において、これから先どのような施策をたてたらいいであろうか。

先ず、この10年間に、さまざまな方途を講じて、幼稚園なり保育所なりをできるだけ普及させ、その実質を向上させる努力をはらわねばなるまい。そして、10年間にできたら、在園率が80%くらいまでたかまるようありたい。過去の実績に照らして、年々、3%ぐらいうつ上昇するといふのは、決して不可能ではない。

と同時に、この10年間には、現在の論議の焦点となつている後期中等教育についての懸案がある程度目鼻がついて、実施に移されるようになつてゐるだろう。したがつて、この間に、幼児教育拡充についての対策をじゅうぶんに考究し、できるだけ小異を棄てて多くの人たちの意見を一つにまとめるように努めることが大切である。そして、後期中等教育拡充が一段落したら、こんどは幼児教育の振興だ、と世論をかん起するようありたい。

### 2. 十年后の対策

10年后、ほぼ80%の在園率が達された場合に、どういう施策をたてるのが、のぞましいであろうか。

もちろん、机上の空論に近い説をたてることは容易である。たとえば、義務教育就学の年令を、1年ないし2年下に延ばすといつた論は、いふのはやすいが、厳密な意味での義務教育の実施は、この場合、特別な社会的政治的な変動のないかぎり、さまざまな困難をもつてゐる。むしろ、さまざまな現在の情勢のうちで、いちばん無理が少なく実現が可能である線を見つけて、それを実現するように努力するのが得策ではなかろうか。

全くの私案であるが、市町村に入園希望者を収容するに足る幼稚園の設置を義務づけるだけでよくはないであろうか。国がそのための何らかの財源的な措置をすることが必要であるのはいうまでもない。

この場合、私立の幼稚園ならびに保育所をどう扱うかが、いちばん問題であろう。私見では、私立の幼稚園はそのまま存続させ、公費をもつての幼児の委託を受けるか、あるいは独自に経営するか、のいずれか選ばすようにする。昭和22年、中学校義務制実施のときの故智に学べばいいと思う。

保育所についても、その使命をじゅうぶん果さることにしながら、教護院や少年院につ

いてとつてゐる方法と似たようなやり方で幼稚園教育と同等の教育を受けたと認定する、何らかの方途を講ずるようにならいいのではなかろうか。

むろん、このような現状維持的な私案にさえ、いくつかの難点があり、反対者もあるであろう。私が願うところは、いずれの線にしても、大多数の人が、無理をあまりしないで、一致する実現可能な線を見出すことである。